

令和 6 年 度 第 6 回

川崎市環境影響評価審議会

会 議 録

1 日 時 令和 6 年 8 月 21 日（水）午後 2 時 00 分から午後 2 時 22 分まで

2 場 所 オンライン会議（川崎市役所本庁舎 301、302 会議室）

3 議 題

（1）川崎事業所（扇町地区）火力発電設備リプレース計画（仮）に係る計画段階環境配慮書について（答申案審議）

（2）その他

4 出 席 者 16 名

一ノ瀬委員、鎌田委員、神山委員、菊本委員、酒井委員、佐田委員、高橋委員、田中委員、中澤委員、濱野委員、南委員、持田委員、森長委員、山下委員、吉田委員、後藤委員

5 傍 聴 者 3 名

○部長 環境対策部長の藤田でございます。よろしくお願いいたします。

定刻でございますので、ただいまから令和6年度第6回川崎市環境影響評価審議会を開始いたします。

委員の皆様には、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。本日は、よろしくお願いいたします。

では、議事に入る前に、事務的な確認を事務局からさせていただきます。

○課長 環境評価課長の鈴木でございます。本日はよろしくお願いいたします。

初めに、委員の出席状況について御報告いたします。

本日、委員20人中、現在15名の御出席をいただいております。委員の半数以上が出席されておりますことから、川崎市環境影響評価に関する条例施行規則の規定に基づきまして、本日の審議会が成立していることを御報告申し上げます。

なお、本審議会は、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例により、原則公開としておりますので、途中入室を含めて傍聴人の入室を認めてよろしいでしょうか。

○山下会長 異議ありません。

○課長 ありがとうございます。

それでは、傍聴人の方に入室していただきます。

(傍聴人入室)

○課長 次に、本日の資料についての確認です。

○事務局 それでは、お手元の資料の御確認をお願いします。

本日の会議資料は、議事次第、資料1－1として「個別審査意見書」、資料1－2として「答申案」、資料2として「川崎事業所（扇町地区）火力発電設備リプレイス計画（仮）に係る計画段階環境配慮書について（答申案審議）」。

本日の会議資料は以上でございます。

○課長 それでは、本日の議題は、川崎事業所（扇町地区）火力発電設備リプレイス計画（仮）に係る計画段階環境配慮書について（答申案審議）でございます。

ここからの議事につきましては会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○山下会長 山下です。よろしくお願いします。

では、本日の議事、川崎事業所（扇町地区）火力発電設備リプレイス計画（仮）に係る計画段階環境配慮書について、答申案の審議となります。

事務局から、個別審査意見と答申案についての説明をお願いいたします。

○事務局 川崎事業所（扇町地区）火力発電設備リプレース計画（仮）に係る計画段階環境配慮書についての個別審査意見書及び審査結果（答申案）について説明ー（略）

○山下会長 ありがとうございます。

本件事業は、川崎事業所（扇町地区）火力発電設備のリプレース計画についてです。

本日の審議は、環境影響評価法に基づく計画段階の環境配慮書についてでございます。

個別審査意見と答申案について御説明をいただきました。

個別審査意見の中では、答申案文に記載されておりますように、本件が配慮書段階であることから、プラント設計の詳細については未だ確定をしていない状況であり、今後、方法書等で環境保全措置を含めた詳細な予測評価を立案、計画に繋げていく必要がございます。また、周辺の住宅系地域から約800mの地点に本計画地が立地しているといったことも配慮が必要な点でございます。

具体的には、個別審査意見において大気環境、緑化計画、景観について御意見をいただきました。

それでは、そのような個別審査意見と答申案について、何か御質問や御意見はございますか。

佐田委員、濱野委員から御意見いただいておりますが、この記載のとおりでよろしゅうございますか。

○濱野委員 御指名ありがとうございます。

私の意見を十分答申案に反映していただいていると思います。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○山下会長 ありがとうございます。

佐田委員、お願いいたします。

○佐田委員 私からも、意見を出しましたのでコメントいたします。私の意見に関しましては納得しております。住民との距離も近く、運河にも近いこと、また川崎市の目標値に対してギリギリだということで大気質に関して意見を出しました。あと、配慮書では景観ということで冷却塔の白煙も気になった点です。

地元の観点からこういった形で意見を出し、次いで市長への答申案として取りまとめていただきまして、十分反映されていると考えております。

以上です。

○山下会長 御説明ありがとうございます。

他に御質問や御意見はございますか。よろしゅうございますか。

それでは、答申案のとおり答申することにしたと思います。

これをもちまして、本日の川崎事業所（扇町地区）火力発電設備リプレース計画（仮）に係る計画段階環境配慮書についての答申案の審議は終了といたします。

続きまして、その他の議事ですが、事務局から何かございますか。

○事務局 その他といたしまして、事務局から事務連絡がございます。

今後の予定でございますが、9月3日火曜日、午前10時から、「川崎新！アリーナシティ・プロジェクト」の現地視察を予定しております。

また、9月18日水曜日、午後2時半から、「（仮称）ニトリ川崎DC新築工事」の答申案審議をオンラインで開催予定としております。

10月以降につきましては、既にお知らせしているとおり調整中となります。詳細は改めてお知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○山下会長 ありがとうございます。

それでは、本日の審議については、これをもちまして終了いたします。

今後も審議会の日程がタイトに詰まっております。また、大変猛暑の中でございますので、9月3日現地視察に御参加くださいます委員におかれましては、既に事務局から御連絡がありますように、水分等の補給についても十分配慮されまして、ぜひ御参加いただきたいと思います。

それではこれで審議を終了いたします。ありがとうございました。

－閉 会－